

第1号様式（日本産業規格A列4番）

移動等円滑化取組計画書

令和元年12月27日

住 所 静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号

事業者名 静岡鉄道株式会社

代表者名 取締役社長 今田 智久

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

<p>(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・当社では対象となる柚木駅、古庄駅、県総合運動場駅、桜橋駅についてスロープ等の設置が用地確保等困難であるため移動等円滑化の対応が出来ていないが、2019年度より対象駅へのスロープ等を設置するために設計を始めている。設計が完了次第整備を推進する。・現在静岡清水線で使用している13編成の車両の内、旧車(1000形)7編成は40年以上前に設計された車両であり移動円滑化が十分になされていないことから、新型車両A3000形の導入を推進し、2022年度までに12編成の車両を置き換える。
--

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
柚木駅	・上下線ホームを結ぶ地下道の改善、スロープ、多目的トイレ設置に向けた施設改修への設計を行い、施設改修を推進する。 (基本設計、詳細設計 2020年度以降)
古庄駅	・スロープ、多目的トイレ設置に向けた施設改修の設計。 設計をもとに施設改修を推進する。 (2019年度基本設計、2020年度詳細設計、以降改修工事)

県総合運動場駅	<ul style="list-style-type: none"> ・上下線ホームを結ぶ地下通路の改善、スロープ等の設置に向けた施設改修への設計を行い、施設改修を推進する。 (基本設計、詳細設計 2021 年度以降) ・上下線ホームを結ぶ構内通路の改善、スロープの設置等施設改修への設計、施設改修の推進をする。 (基本設計、詳細設計 2025 年度以降) ・新型車両 A3000 形へ更新、置き換えを推進する。 (2019 年度 2 編成、2020 年度 2 編成、2021 年度 1 編成、2022 年度 1 編成)
桜橋駅	
1000 形車両	

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
近隣施設への誘導	<p>構造上の理由により駅構内に障害者対応トイレを設置することが困難である御門台駅について、駅係員が近接する商業施設の障害者対応型トイレまで誘導しており、今後も継続していく。</p> <p>全駅において係員と通話できるインターホンを設置しており、継続して遠隔で旅客の誘導を行っていく。</p> <p>視覚障害者や車いす利用者等に対し、声かけ、見守り等の乗降の支援を継続実施する。</p>
無人駅の旅客誘導	
乗降支援	

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅施設の情報提供	ウェブサイト(らくらくおでかけネット)において、駅施設情報の提供をおこなっており、継続して情報提供を行っていく。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
接遇研修の実施	<p>全ての駅係員に対して、国土交通省が定める交通事業者向け接遇研修プログラムに準拠した研修を行う。(2020 年度)</p> <p>行政が主催する、声かけサポーター養成講座へ継続して参画して、講義・実技により声かけの教育を行っていく。</p>
声かけサポーター	

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

--

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

Ⅴ その他計画に関連する事項

--

注1 Ⅳには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Ⅴには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。